平成25年3月11日(月曜日)予算特別委員会①

〇出席	委員	(15	5名)															
	2番	ß	可	部		洧	与	委員		4	番	移	Z Z	藤	健	一良	:[]	委員
	5番	7	大	田	芳	彦		委員		6 1	番	可	₹	井	輝	月	月	委員
	7番	Ý	 	津	_	計	享	委員		8 1	番	コ	_	藤	吉	広	隹	委員
	9番	杉		沼 孝		Ħ	7]	委員	1	0 1	番	ì	Ŀ			代 子		委員
1	1番 荒		木春		컽	ī	委員	1	$2^{\frac{3}{4}}$	番	7	<	村	寿	太良	[]	委員	
1	3番	弟	沂	宮	征	_	-	委員	1	$5\sqrt{7}$	番	Þ	7	藤		月	月	委員
1	6番	J	[]	越	孝	身	3	委員	1	$7^{\frac{3}{4}}$	番	尹	ß	須		汞	念	委員
1	8番	Ħ	鳥	田	俊	质	Ę	委員										
〇欠席	委員	(21	3)															
	3番	ì	袁	藤	智	与 于	<u></u>	委員	1	4	番	섬	Ē.	藤	良	-	-	委員
○説明	のたと	め出席	まし かんりょう かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かいかい かい	こ者の	職氏名	3												
佐	藤	洋	樹	市	î		長		犬	: 1	詞	_	好	総	務	課	長	
菅	野	英	行	政	策推	進調	是是		奥	:	Ц	健	_	財	政	課	長	
安	彦		浩		民生				富	Ì	睪	三	弥	建	設 管	理訓	長	
小	野	秀	夫	農農事	 林課 業 務	長 (例 長 局 局	#) 会長		秋	; ‡	易	礼	子	商コ		課長		
那	須	吉	雄	傾	康福	祉調	是長		横	į	Ц	_	郎	会 ()	計行制	管 理 会計	! 者 果長	
荒	木	利	見	教	T	Ì	長		I	Ē	藤	恒	雄	学	校 教	育訓	果長	
月	光	龍	弘	生	涯学	習調	是是											
〇事務	局職員	員出月	常者															
丹	野	敏	晴	事	務	局	長		佐	. Ā	獉		肇	局	長	補	佐	
佐	藤	利	美	総	務	主	查		兼	: -	子		亘	総	務	係	長	

予算特別委員会議事日程第2号第1回定例会平成25年3月11日(月曜日)午前9時30分開議

再 開

日程第 1 議第 4号 平成24年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)

" 2 分科会審査の経過並びに結果報告

- (1)総務文教分科会委員長報告
- (2) 厚生分科会委員長報告
- (3)建設経済分科会委員長報告
- # 3 質疑・討論・採決

閉 会

本日の会議に付した事件

議事日程第2号に同じ

两 開 午前 9 時 3 0 分

○内藤 明委員長 おはようございます。

ただいまから、予算特別委員会を再開いたします。

出席委員は定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議案上程

○内藤 明委員長 日程第1、議第4号平成24年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)を議題といたします。

分科会審査の経過並びに結果報告

○内藤 明委員長 日程第2、分科会審査の経過並びに結果報告であります。

総務文教分科会委員長報告

- ○内藤 明委員長 初めに、総務文教分科会委員長の報告を求めます。辻総務文教分科会委員長。 〔辻 登代子総務文教分科会委員長 登壇〕
- ○辻 登代子総務文教分科会委員長 おはようございます。

総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告を申しあげます。

本分科会は3月8日、委員4名出席し、開会いたしました。

本分科会に分担付託されました案件は、議第4号第1表中歳入全部、歳出第2款、歳出第9款、 歳出第10款、第2表、第3表であります。

審査に入る前に審査の進行について、議第4号第1表中歳出第9款の審査終了後に、第2表及び第3表の審査を行い、その後に第1表中歳出第10款の審査を行うことについて諮り、異議なくそのように決しました。

審査の内容を申しあげます。

初めに、議第4号平成24年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)第1表中歳入全部を議題とし、 当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とす べきものと決しました。

次に、歳出第2款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。委員より「財産管理費の基金管理事業だが、災害援助のための 寄附金はその事業に活用されるのか」の問いがあり、当局より「寄附者の意思に合致した事業に活 用することになりますので、災害援助に関連した事業に充当いたします」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第9款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑を申しあげます。

委員より「Jアラートの内容について」の問いがあり、当局より「Jアラートは、土砂災害等の大規模災害や弾道ミサイル等の武力攻撃等の緊急情報を市民へ瞬時に伝達するシステムです。今回の補正予算は、Jアラートの受信システムから直接人手を介することなく、同報系防災行政無線とエリアメールに接続する自動起動装置を整備しようとするものです」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第4号第2表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第4号第3表を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、議第4号第1表中歳出第10款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。 主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「小中学校に設置するエアコンの台数について」の問いがあり、当局より「小学校で42台、中学校で21台です」との答弁がありました。

採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上をもって、総務文教分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

厚生分科会委員長報告

○内藤 明委員長 次に、厚生分科会委員長の報告を求めます。國井厚生分科会委員長。 [國井輝明厚生分科会委員長 登壇] ○國井輝明厚生分科会委員長 おはようございます。

厚生分科会における審査の経過と結果について御報告申しあげます。

本分科会は3月8日、委員5名出席し、開会いたしました。

分担付託されました案件は、議第4号第1表中歳出第3款及び歳出第4款であります。

順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第4号平成24年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)第1表中歳出第3款を議題と し、当局の説明を求め質疑に入りましたが、質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、第1表中歳出第4款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましが、質疑もなく討論を 終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

以上で、厚生分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

建設経済分科会委員長報告

- ○内藤 明委員長 次に、建設経済分科会委員長の報告を求めます。工藤建設経済分科会委員長。 〔工藤吉雄建設経済分科会委員長 登壇〕
- ○**工藤吉雄建設経済分科会委員長** 建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告申しあ げます。

本分科会は3月8日、委員全員出席し、開会いたしました。

付託されました案件は、議第4号第1表中歳出第6款、歳出第7款、歳出第8款であります。 順を追って審査の内容を申しあげます。

初めに、議第4号平成24年度寒河江市一般会計補正予算(第7号)第1表中歳出第6款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りましたが、御報告する質疑もなく討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第7款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「工業団地の土地売買契約が、当初23年度の予定が24年度になったが、操業の時期と従業員数について」の問いがあり、当局より「契約の時点で企業立地計画書を提出していただきましたが、その計画では平成26年度に操業開始する予定であります。また、計画書には予定従業員の欄がありますが、その時点ではまだ確定していませんでしたので、空欄になっております」との答弁がありました。委員より「計画書を出してもらう際には、そのとおりにならなくとも予定従業員数をきちんと記載してもらうようにしてほしい」との意見がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。

次に、歳出第8款を議題とし、当局の説明を求め質疑に入りました。

主な質疑の内容を申しあげます。

委員より「舗装整備事業で3カ所舗装工事を行うが、その路線と延長について」の問いがあり、 当局より「市道山西線、西根前川原1号線、日和田箕輪線で、延長は3路線で2,500メートルにな ります」との答弁がありました。 委員より「寒河江公園のアクセス道路の先行整備について」の問いがあり、当局より「今回の補 正予算はつつじ園を整備するものでありますが、アクセス道路については道路事業と公園事業を分 けながら、総合的に検討する必要があると思っております」との答弁かありました。

委員より「事業活用調査事業の具体的な中身について」の問いがあり、当局よりまちづくりを支援している山形のNPO法人に業務委託をしており、流鏑馬通り協議会に対してまちの景観や集客イベントなどの指導・助言などを行うというソフト事業の業務委託になります」との答弁がありました。

討論を終結し、採決の結果、全会一致をもって原案を了とすべきものと決しました。 以上で、建設経済分科会における審査の経過と結果について御報告を終わります。

質疑・討論・採決

○内藤 明委員長 日程第3、質疑・討論・採決であります。

初めに、総務文教分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、厚生分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

次に、建設経済分科会委員長報告に対する質疑はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これにて質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

討論を終結します。

これより採決に入ります。

これより、議第4号を採決いたします。

本案に対する各分科会委員長の報告はいずれも原案を了とするものであります。

本案は分科会委員長報告のとおり決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議なしと認めます。

よって、議第4号は原案のとおり可決すべきものと決しました

閉 会 午前 9 時 4 6 分

○内藤 明委員長 以上をもって予算特別委員会を閉会いたします。 大変御苦労さまでました。 以上会議の結果を記載し、相違ないことを証するために署名する。

予算特別委員会委員長 内 藤 明